



「緑の募金」

「家庭募金」のすすめ (令和5年版)

公益社団法人 北海道森と緑の会

毎年「緑の募金」運動に多大のご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

ご承知のとおり「緑の募金」運動は、緑化思想を普及啓発し、募金による森林整備等の活動を広く国民運動として実施するものです。「家庭募金」は町内会などが中心になって各家庭に募金の案内と緑の羽根を回覧して募金を集める方法であり、すべての住民が参加でき、募金の成果も大きいことから、ぜひ各市町村、市町村緑化推進委員会（以下「市町村等」という）で取り組んでいただきたい募金方法です。

全国的には募金額の過半数を「家庭募金」が占めていますが、北海道では他府県と比較すると相対的に「家庭募金」の割合が少なく、令和4年に「家庭募金」に取り組んでいる市町村等は49に止まっています。

（注：コロナ禍により「緑の募金」活動を自粛した市町村等もありました。）

全国の募金額 (R4.1～R4.12)

単位：千円

区分	R3実績	合 計	家庭募金	街頭募金	職場募金	企業募金	学校募金	その他
全 国	1,651,409	1,637,356	1,021,666	16,491	183,323	281,453	92,227	42,196
構成比		100%	62.4%	1.0%	11.2%	17.2%	5.6%	2.6%
北海道	25,032	29,814	8,157	897	6,714	11,003	1,580	1,462
構成比		100%	27.4%	3.0%	22.5%	36.9%	5.3%	4.9%
順 位	32位	24位	37位	5位	8位	6位	19位	8位

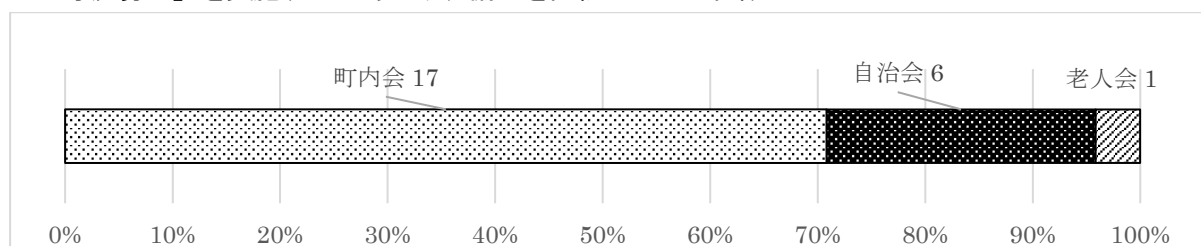
*各都道府県緑化推進委員会分のみ（国土緑化推進機構分を除く）

北海道森と緑の会では、全道で、特に家庭募金で大きな成果を上げている市町村に、その実施方法等についてアンケート調査を実施し、18市町村等から回答を得ましたので、ご紹介します。

これから家庭募金を実施する、又は家庭募金の取組の拡大を目指す市町村等の参考としていただけたら幸いです。（注：この資料はR2年度に作成したものを一部修正しました）

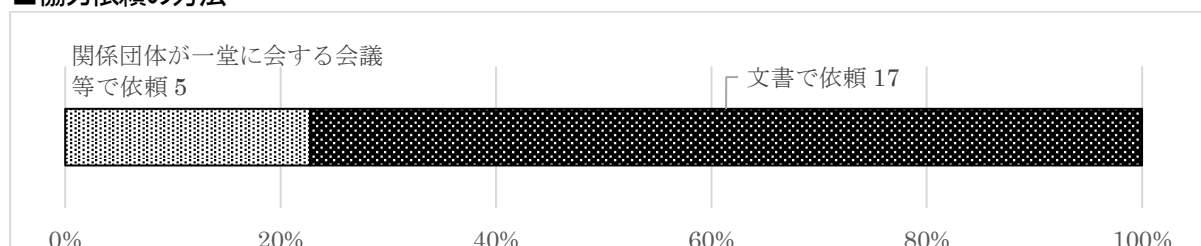
なお、アンケート調査結果は、構成比横棒グラフで表していますが、いずれの設問も重複回答可としていますので、回答数の合計は回答市町村数と一致しない場合があります。

■「家庭募金」を実施するにあたり、協力を依頼している組織



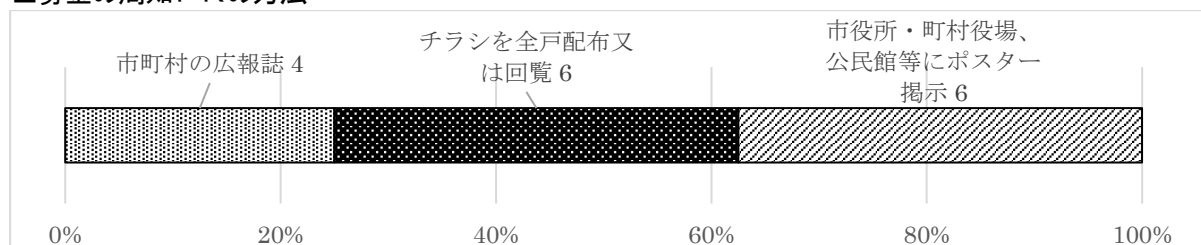
町内会、自治会に協力依頼している市町村等がほとんどです。過去には地域の婦人会に家庭募金の協力を依頼しているケースもありました。

■協力依頼の方法

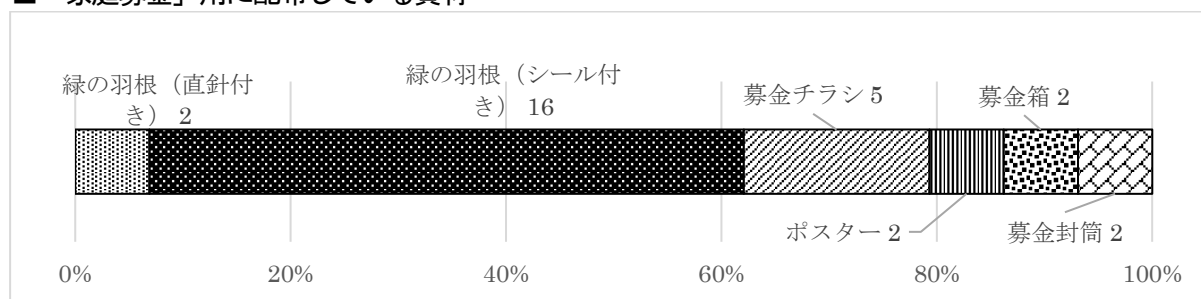


ほとんどの市町村等が「文書で依頼」しており、これに「会議等で依頼」を組み合わせている例もあります。文書のスタイルは市町村等の事情に応じていろいろですが、標準的な依頼文（例）を作成して添付していますので、参考にしてください。

■募金の周知PRの方法

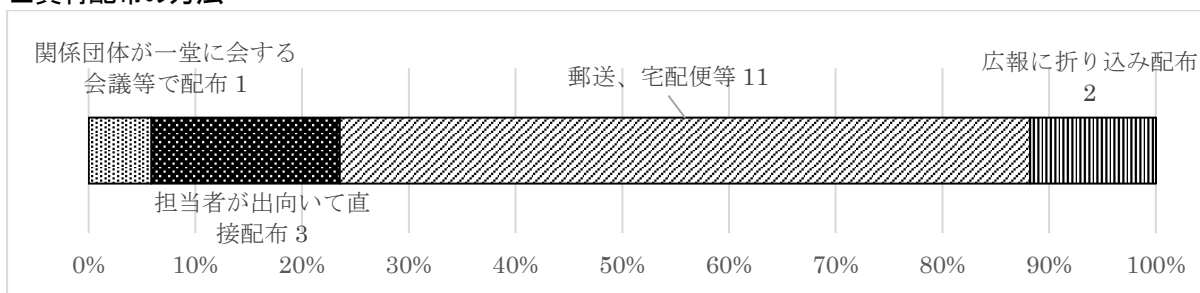


■「家庭募金」用に配布している資材

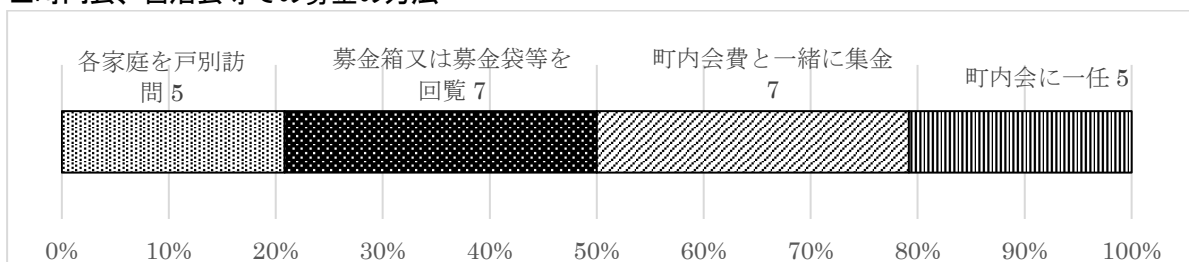


「募金封筒」は森と緑の会では配布しておらず、地域の事情に応じて工夫して製作されているものです。それ以外の募金資材は、追加の配布が必要な場合は随時当会にご連絡ください。在庫対応可能なものは無償で配布します。ポスター、チラシには全道の小・中学生、高校生から募集して選考した原画、標語を掲載しています。

■資材配布の方法

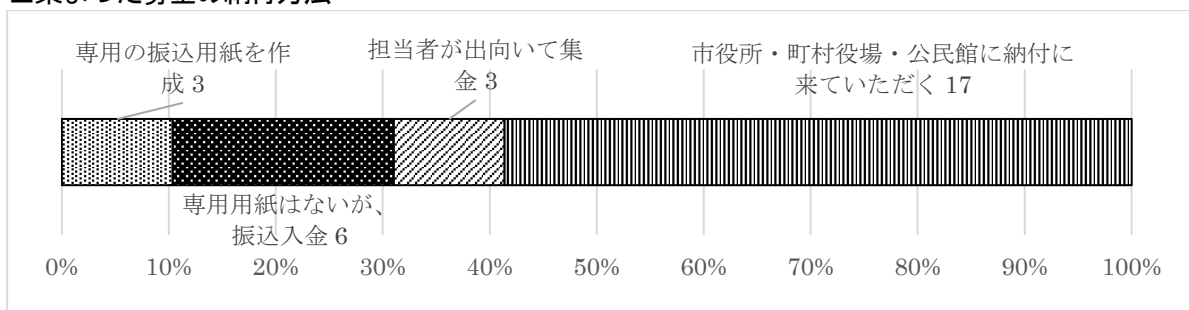


■町内会、自治会等での募金の方法



複数回答された市町村等が多く、方法の選択は町内会等の実状に応じて一任している場合が多いようです。町内会費と一緒に集金している例、また、全員の合意を得て町内会費から支出している例もあります。

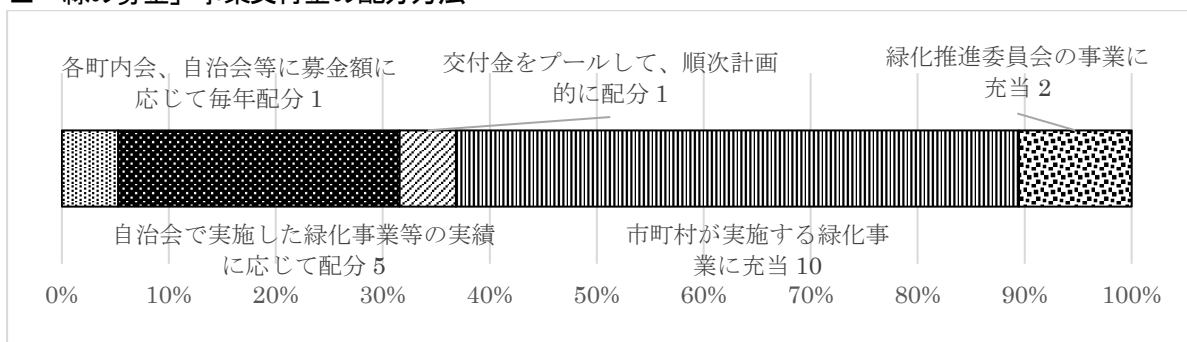
■集まった募金の納付方法



ゆうちょ銀行では、令和4年1月より 50 枚を超える硬貨を持ち込んだ場合に硬貨取扱料金が掛かるようになりましたが、当会で設定している「緑の募金」口座（番号：02710-3-72100）は、ゆうちょ銀行より払込料金免除の承認を得ており、この口座に持ち込んだ硬貨を全額払い込む場合は、硬貨取扱料金も免除されることを確認しております。

ご厚意で集まった募金が手数料等で減ってしまわないよう、「緑の募金」の交付金等の事務手続きについてはご相談に応じますので、当会へ連絡願います。

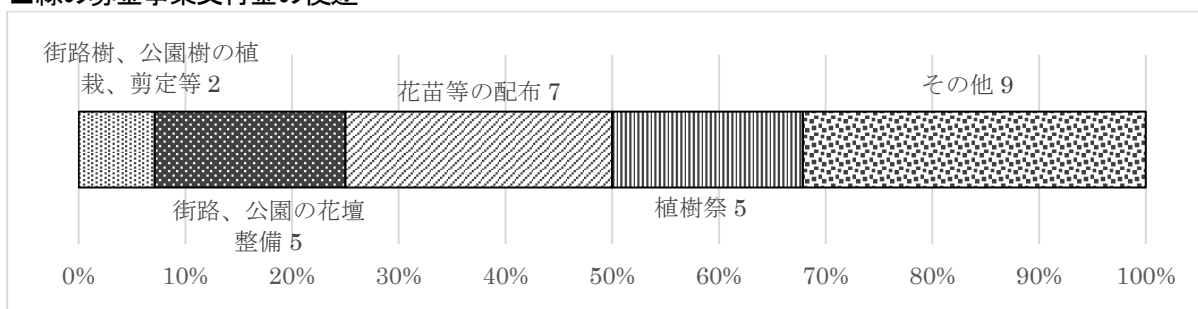
■「緑の募金」事業交付金の配分方法



市町村等が集めた募金のうち約 65%は「緑の募金事業費」として、地域の緑化事業に充てていただいています。募金協力団体等に配分してそれぞれ緑化事業を実施していただくことも可能ですが、少額分散で効果的な事業が実施できない場合は、これを市町村等が実施する事業に充てることもできます。いずれの場合も、地域で集めた募金は地域の皆さんのための緑化事業に使うという考え方を基本としています。

なお、募金のうち約 35%を全道や全国の公募事業、被災地支援事業、募金活動の普及啓発、募金資材の購入費などに充てるために、「緑化推進費」として北海道森と緑の会に納付していただいています。

■緑の募金事業交付金の使途



街路や公園等の樹木の植栽、剪定、花壇の整備、各家庭への花苗の配布などは募金の成果を直接町内会等に還元できる事業の実施方法なので、募金活動の協力への理解が得られやすい事業です。また、地域住民の皆さんが参加する植樹祭の開催費に充てている例も比較的多くみられます。「その他」としては、花壇コンクール、オープンガーデン、学校の花壇整備、森林教室、木育イベントなどの回答がありました。

■協力依頼文の例

ほとんどの市町村等が町内会、自治会等への協力依頼文書を作成しています。文書のスタイルは地域の実情を反映してさまざまな様式のものがありますが、回答をいただいた市町村等の例を参考として作成した文例を、次のページに掲載しますので、参考にしてください。

【依頼文例】

令和〇年〇月

町内会、自治会 各位

〇〇市町村緑化推進委員会 会長 〇〇〇〇
(又は 〇〇市町村長 〇〇〇〇)

令和〇年度「緑の募金」家庭募金の協力について（依頼）

陽春の候 皆様におかれましてはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

日頃から、緑化の推進と美しいまちづくりに、多大なご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、「緑の募金」は、森林を整備して地球環境の保全や水資源のかん養などに貢献するとともに、学校、公園、街路などの私たちの身近な生活環境の緑化にも大きな役割を果たしており、多くの皆様が参加する幅広い国民運動として毎年実施しています。

つきましては、地域住民の皆様の参加による家庭募金を次のとおり実施しますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 主 催 公益社団法人北海道森と緑の会
- 2 実施主体 〇〇市町村緑化推進委員会
- 3 募金運動実施期間

春期募金	4月15日～	5月31日
北海道緑化募金	6月 1日～	6月30日
秋期募金	9月 1日～	10月31日
- 4 募金の実施方法
「緑の募金」チラシ及び緑の羽根を回覧していただき、各家庭に募金協力を呼びかけてください。
- 5 配布する募金資材
緑の羽根、募金チラシ、募金箱、募金封筒 * 実際に配布している資材を記載
- 6 募金の納付
集まった募金は〇月〇日までに、次のいずれかの方法で〇〇市町村緑化推進委員会に納付をお願いします。 * 対応可能な納付方法を記載
- 7 募金の使途
皆様からお寄せいただいた募金は、募金総額の 65%を〇〇市町村緑化推進委員会が実施する以下の緑化事業に充当し、35%は公益社団法人北海道森と緑の会を通じて、全道、全国の緑化事業、災害復興支援、国際緑化協力、緑化の普及啓発等」に充てられます。
* 必要に応じて、地域で実施している「緑の募金」緑化事業を記載